

2014年3月14日

お客様各位



一般財団法人日本不動産研究所

## 消費税引き上げに伴うご請求金額変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2014年4月から消費税率が5%から8%へ引き上げられることに伴い、4月1日の納品分より消費税率を変更させていただきます。

弊所が平成26年3月31日までに取り交わしたご契約書・お見積書等の記載金額が現行消費税率5%で記載されておりましたも、経過措置が適用される場合を除いて、ご依頼いただいた不動産鑑定評価書等の発行日が2014年4月1日以降となる場合、新税率8%を適用してご請求させていただきます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上